

吾妻山・安達太良山・磐梯山火山防災協議会吾妻山部会 議事概要

1. 吾妻山部会の概要

日 時：平成26年12月22日（月）13:00～15:30

場 所：福島県庁西庁舎12階講堂

出席者：別紙出席者名簿のとおり

2. 議事概要

○吾妻山の活動状況について

- ・ 福島地方気象台から資料1により説明。各委員からの主な発言は次のとおり。
- ・ もしもの時に備えて、関係機関相互の情報のやりとりや連絡体制を確立することが必要。（長橋委員）
- ・ きめ細かなデータを集めて、そのデータを速やかに公開していくが重要。（中村委員）
- ・ 火山活動が活発になりつつあることから、注意深く監視を続けることが必要（藤縄委員）
- ・ 火山専門家等人材を活用し、地域で火山防災に対するレベルを上げていくことが必要（佐藤委員）

○噴火警戒レベル2への引き上げに伴う対応について

- ・ 福島市、猪苗代町、北塩原村、米沢市より、それぞれ資料2、資料3、資料4、資料5により、また、県警、観光交流課、道路管理課よりこれまでの対応及び、今後の対応見込みについて説明。各委員からの主な発言は次のとおり。
- ・ 現在、入山規制を行っているが、冬期間のスカイラインの閉鎖解除時期に向けて、関係機関との協議や専門家の意見を踏まえて、今後の対応を決めていきたい（福島市）
- ・ 関係各課による協議を行い情報を共有した。また、関係機関や関係地区に周知を行った。（猪苗代町）
- ・ 防災無線で住民に周知するとともに、庁内課長会議を開催した。（北塩原村）
- ・ ホームページやフェイスブック等を通じて市民向けに周知し、また、登山口3箇所を立て看板を設置する等、啓蒙を図った。（米沢市）
- ・ 県警本部、福島署、福島北署に災害警備対策室を設置し、情報共有等の対応を行っている。（県警）
- ・ 福島県山岳遭難対策協議会のホームページにより、注意喚起を行った。（観光交流課）
- ・ 冬期間で閉鎖中のスカイラインについて、関係機関と連携を図りながら対策を

考えていきたい。(道路管理課)

○国における検討の動きについて

内閣府から資料6、事務局から資料7により説明。火山防災対策推進ワーキンググループが発足し、12月1日に第1回ワーキンググループを開催した。議論の結果は、今年度末にとりまとめの予定。(内閣府)

○現地調査の状況について

部会長(災害対策課長)から資料8により、11月11日に県、市町村、福島地方気象台で実施した吾妻山の現地調査の状況について説明を行った。

○火山防災対策の強化について

現在の火山防災体制や現地調査の結果等を踏まえ、国の火山防災対策推進ワーキンググループで検討されている課題等について検討を行った。各委員からの主な発言は次のとおり。

(1) 情報伝達手段の強化

- ・ レベル3(入山規制)において、緊急速報メールを活用する。また、浄土平レストハウスの放送設備の活用や、観光客、登山客等に対する避難誘導のマニュアル化をお願いしていきたい。(福島市)
- ・ 道路管理課から資料9により説明。道路の通行情報を表示する電光掲示板を活用し、入山規制の情報等を提供する。

(2) 火山噴火からの適切な避難方策について

- ・ 県警から資料10により説明。県警では、メール、FAX、郵送、QRコードの活用による登山届の受付を行っている。(県警総合運用指令課)
- ・ 観光交流課から資料11により説明。山岳遭難対策協議会のホームページで入山者カードの提出の啓蒙普及を図っている。(観光交流課)
- ・ 事務局から資料12により説明。
- ・ 避難施設の要否は、避難計画を策定する中で総合的に判断すべき。(長橋委員)
- ・ 浄土平レストハウス等の既存施設を、補強、増築するなどしてうまく活用すべき。(中村委員)
- ・ どういう設備を、どういうところに、どのくらい配置したら被害を最小限にできるのかという観点から、整備計画を立てることが必要。(藤縄委員)
- ・ 御嶽山での災害を教訓として、シェルターを作るべき。(佐藤委員)
- ・ 自然公園関係、保安林関係は許認可が必要となるので、具体化した段階で事前に相談して欲しい。(環境省裏磐梯自然保護官事務所、福島森林管理署)

○避難計画等について

- ・ 内閣府から資料 1 4 により説明。火山現象の特徴なども理解しながら、噴火時等に混乱なく迅速な避難を実施するために、具体的な避難計画が必要。(内閣府)
- ・ 仙台管区気象台から資料 1 5 により説明。
- ・ 福島市から資料 1 6 により説明。関係機関と調整を図りながら、避難計画を平成 2 7 年 1 2 月までには完成したい。(福島市)